

多重債務相談

- 弁護士無料相談会
- 時11月28日(火)、午後1時～3時
※1人30分以内
- 場市役所相談室2
- 定4人(先着)
- 持契約書・利用明細など借り入れ内容が分かる書類
- 申11月1日(水)午前9時から、電話(☎32-1332)で商工観光課へ
- 他県消費生活総合センターなどでも相談を受け付けています。詳しくは、ID1001401で確認してください

年末特別融資相談会

- 時11月15日(水)、午前10時～午後4時
- 場稲沢商工会議所会館研修室
- 対年末の資金繰りや経営環境が悪化している方、創業を考えている方
- 相談員 日本政策金融公庫職員、愛知県信用保証協会職員
- 内マル経融資、事業資金、創業資金、セーフティネット貸し付け(経営環境変化資金)など
- 申電話(☎81-5000)で、稲沢商工会議所へ

海部・津島合同就職フェア

- 時11月8日(水)、午後1時30分～4時
- 場津島市文化会館大ホール(津島市藤浪町)
- 他地元企業23社が参加予定
※詳しくは、ハローワーク津島(☎0567-43-3911)のホームページで確認してください



コミュニティバスを利用してください

☎総務課 ☎32-1159 ID1001271

コミュニティバスの運行における利用者1人当たりの市負担額は下表のとおりです。この負担額の基準値を1,500円とし、利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。運行を継続していくために、コミュニティバスを利用してください。

●令和5年8月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
稲沢中央線 アピタ稲沢店系統	9,270人	162円
祖父江・稲沢線 ふれあいの郷系統	1,345人	863円
祖父江・稲沢線 地泉院系統	1,501人	769円
下津・大里線	925人	1,418円
千代田・平和線	1,047人	1,161円

同報系防災行政無線の訓練放送

☎防災安全課 ☎32-1275

市では、地震や武力攻撃などの緊急情報を皆さんにお知らせする同報系防災行政無線を構築しています。有事に情報を確実に伝達できるよう、訓練放送を行います。

●緊急地震速報訓練 ID1000667

時11月2日(木)、午前10時ごろ

放送内容

- ①「ただ今から、訓練放送を行います」
- ② 報知音→「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」(3回繰り返し)
- ③「これで訓練放送を終わります」

緊急地震速報が聞こえたら・・・

- ①まず低くなり
- ②頭を守って
- ③動かない!



●同報系防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練 ID1000668

時11月15日(水)、午前11時ごろ

放送内容 「これは、Jアラートのテストです」×3回

高齢者・障害者虐待

身体的・心理的・性的・経済的な虐待や放棄・放任などの虐待は、高齢者や障害のある方の尊厳を脅かすものです。虐待を受けたときや、虐待を受けたと思われる高齢者などに気付いたときは、速やかに通報してください。

通報先

高齢者虐待…お住まいの地域の地域包括支援センター

※詳しくは、ID1001470で確認してください

障害者虐待…福祉課 ☎0587-32-1278 FAX 0587-32-1219 ID1004942

女性に対する暴力 ☎地域協働課 ☎32-1146 ID1006617

DV、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど、女性に対する暴力は人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。被害に遭った方は1人で悩まず、相談することが大切です。

STOP!!
虐待・暴力



▲女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

相談窓口

※各相談窓口は、祝日・年末年始は休み

稲沢市役所 女性悩みごと相談 ☎0587-32-1278

第2・第4水曜、午前10時～午後3時30分

県女性相談 センター 女性悩みごと電話相談 ☎052-962-2527

午前9時～午後9時(平日)、午前9時～午後4時(土・日曜)

弁護士によるDV専門電話相談 ☎052-962-2528 月曜、午後2時～3時30分

内閣府男女共同参画局 性暴力被害相談 ☎#8891 24時間365日

DV相談+(プラス) ☎0120-279-889 24時間365日

名古屋法務局 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 午前8時30分～午後5時15分(平日)

※11月15日(水)～21日(火)の強化週間中は、午前8時30分～午後7時(平日)、午前10時～午後5時(土・日曜)

児童虐待 ID1011456

●「虐待かな?」と思ったら迷わず通告を

確信はなくても、虐待の疑いがあった場合、皆さんには通告する義務があります。通告とは、「念のため調査してください」と連絡することです。匿名の通告でも受け付けられます。通告した方が責任を問われることはありません。

子どもの「命」と「未来」を守り、子育てに悩む保護者を救うため、早めの情報提供をお願いします。

●子育てに悩んでいる方、ストレスを感じている方は早めに相談を

育児不安やストレスが積み重なると、はげ口が子どもに向けられてしまうことがあります。不安のある方は、早めに相談してください。

子育て相談室なのはな(中央子育て支援センター内) ☎0587-34-4159

健康推進課 ☎0587-21-2300

通告先

児童相談所
全国共通ダイヤル ☎189

一宮児童相談センター ☎0586-45-1558

子育て支援課 ☎0587-86-1327



▲児童虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」